

ダムカード配布の休止について

山口県内にて新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用されるため、感染拡大を防止する観点から、1月8日から当面の間、ダムカードの配布を一時休止します。

また、前回の一時休止期間中に限り実施しておりました郵送の対応は、実施しません。

何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ先
山口河川国道事務所
島地川ダム管理支所 佐古
TEL：0834-67-2878